

成果報告会__延岡市

こどもデータ連携実証事業(令和7年度)

2026年2月26日

人口※1 113,936人

こどもの人口※2 18,543人

事業概要

事業名		令和7年度こどもデータ連携実証事業
困難の種類		虐待、不登校、ヤングケアラー、貧困、産後うつ、発達障害
体制	総括管理主体	延岡市 およこ保健福祉課
	保有・管理主体	延岡市(市長部局):およこ保健福祉課、こども家庭サポートセンター、こども保育課、障がい福祉課、市民課、生活福祉課 延岡市(教育委員会):学校支援課、学校教育課、小中学校 延岡市(上下水道局):業務課
	分析主体	延岡市 およこ保健福祉課、情報政策課、スマートシティ推進室 一般社団法人九州テレコム振興センター・NECソリューションイノベータ株式会社・日本電気株式会社
背景・目的		延岡市では以前から、こどもが抱える潜在的リスクに対する有効なアプローチ方法がなく、情報提供などがなければ職員がリスクを把握できず、支援が後手に回るといった課題があった。そこで、各分野のデータを連携・分析することもデータ連携の取組により、潜在的リスクを抱えるこどもや家庭を早期に発見し、プッシュ型支援を可能にする体制の構築を目指している。
取組概要		令和5年度より、およこ保健福祉課を中心にこどもデータ連携の取組を開始した。取組初年度は、システムによる分析結果と人の目による絞り込みを経て、保健師などが家庭訪問を実施した。令和6年度はデータ量を拡充し、分析精度の向上や支援対象の拡大を図った。令和7年度は分析の自動化により、庁内で分析作業が完結し、職員が常に最新の分析結果を確認できるような体制の整備を目指した。さらに、児童扶養手当の現況届などを活用したひとり親家庭との接点づくりなど、職員負担を考慮したアプローチ機会の創出を試みた。

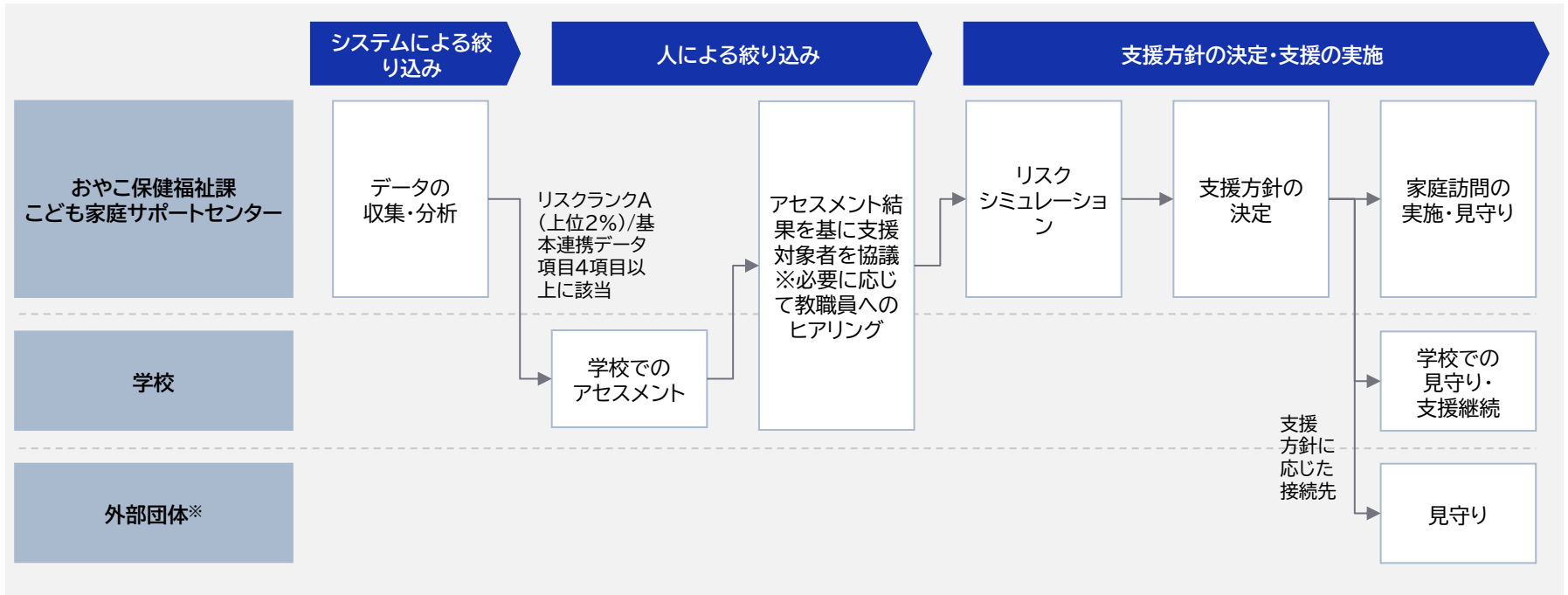
※1 人口については、総務省【総計】令和7年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口(市区町村)を参照。

※2 こどもの人口は上記より、0~19歳の人口を記載。

支援業務プロセスの概要 (就学児:学校を通じた絞り込み)

- ✓ システムによりリスクレベルがA判定(全体の上位2%)とされたこども、もしくは基本連携データ項目4項目以上に該当したこどもを抽出し、そのうちモデル校所属者を支援対象候補者とした。
- ✓ 支援対象候補者については、学校での聞き取りを実施した上で、おやこ保健福祉課にて支援要否を判断した。
- ✓ 考えられる支援方策の効果をシステム上でシミュレーションし、支援方針を決定した。
- ✓ 決定した支援方針に基づき、就学児に対しては家庭訪問を実施した。

図表:業務プロセス (就学児:学校を通じた絞り込み)

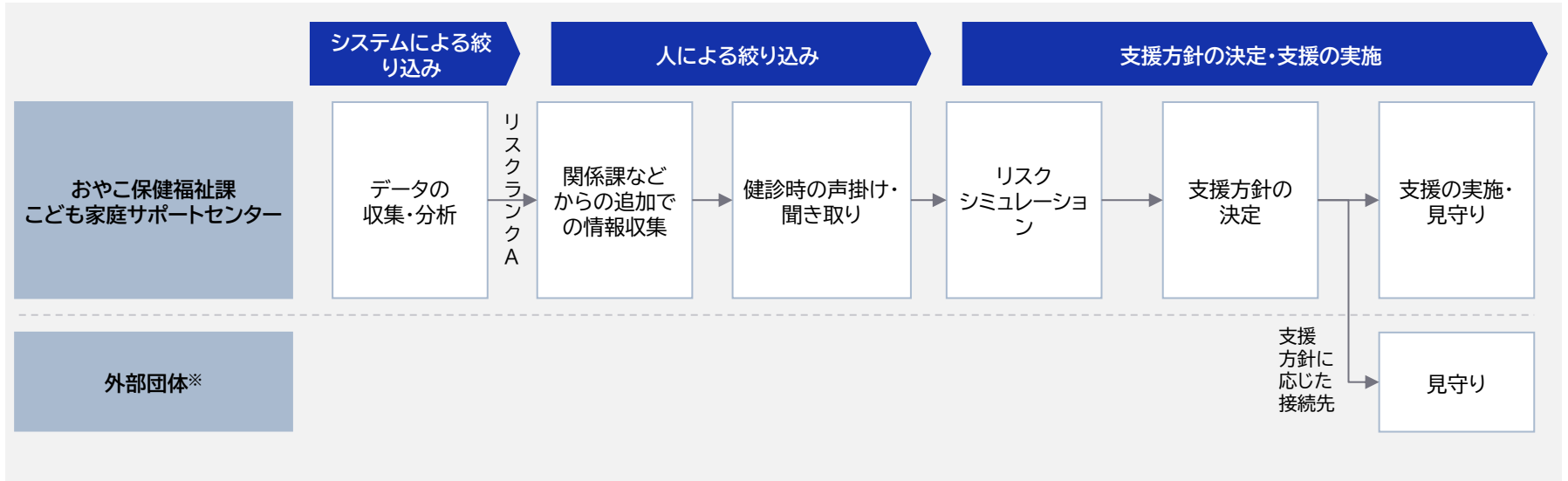


※ こどもデータ連携事業に限らず、こども家庭庁の実施する「支援対象児童等見守り強化事業」に取り組んでいる複数の外部団体。家庭での様子が気になる児童に対して、継続的な家庭訪問等を実施している。

支援業務プロセスの概要 (未就学児:健診を通じた絞り込み)

- ✓ システムによりリスクレベルがA判定(全体の上位2%)とされたこどもを抽出し、そのうち実証期間内に健診が控えているこどもを支援対象候補者とした。
- ✓ システム判定の結果、未就学児は健診時の問診における保護者へのヒアリングを実施した上で、おやこ保健福祉課にて支援要否を判断した。
- ✓ 考えられる支援方策の効果をシステム上でシミュレーションし、支援方針を決定した。
- ✓ 決定した支援方針に基づき、支援策の紹介、保健師の訪問等を実施した。

図表:業務プロセス (未就学児:健診を通じた絞り込み)

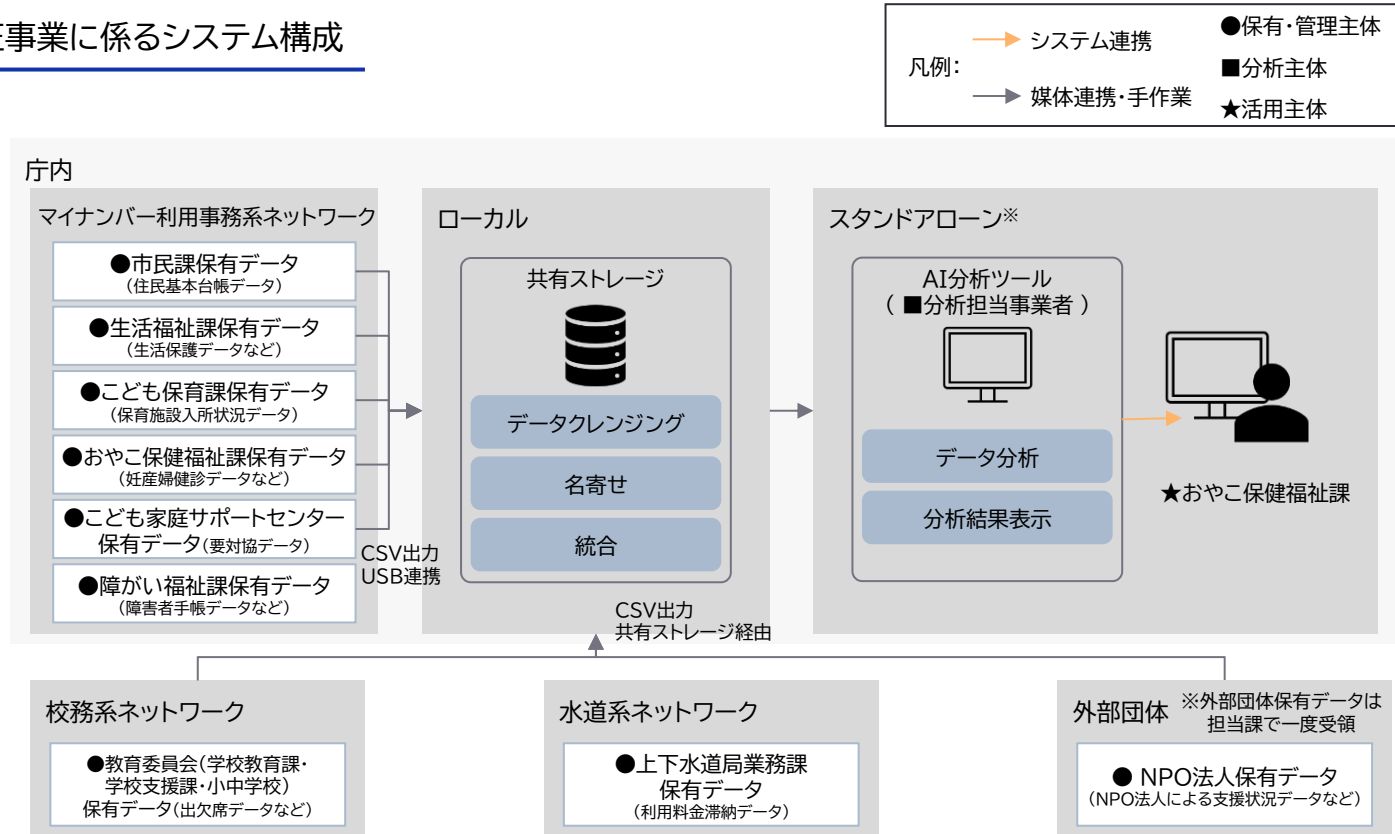


※ こどもデータ連携事業に限らず、こども家庭庁の実施する「支援対象児童等見守り強化事業」に取り組んでいる複数の外部団体。家庭での様子が気になる児童に対して、継続的な家庭訪問等を実施している。

仕組みの構築

- ✓ データの収集に際しては、庁内システムが保有しているデータについては情報政策課が収集の上、USBを用いて手作業で連携した。また、庁外システムが保有しているデータは各担当者が共有ストレージにアップロードしておよこ保健福祉課へ共有した。
- ✓ データ分析を行うAI分析ツールが搭載された端末は、情報漏洩対策としてスタンドアローンで構築している。
- ✓ 令和7年度実証事業では、既存システムに対して自動分析機能を追加構築し、延岡市職員自身でデータの追加や変更をこまめに反映し、最新の分析結果を確認できるよう、庁内でデータ分析を実施できる体制を整えた。

図表: 令和7年度実証事業に係るシステム構成

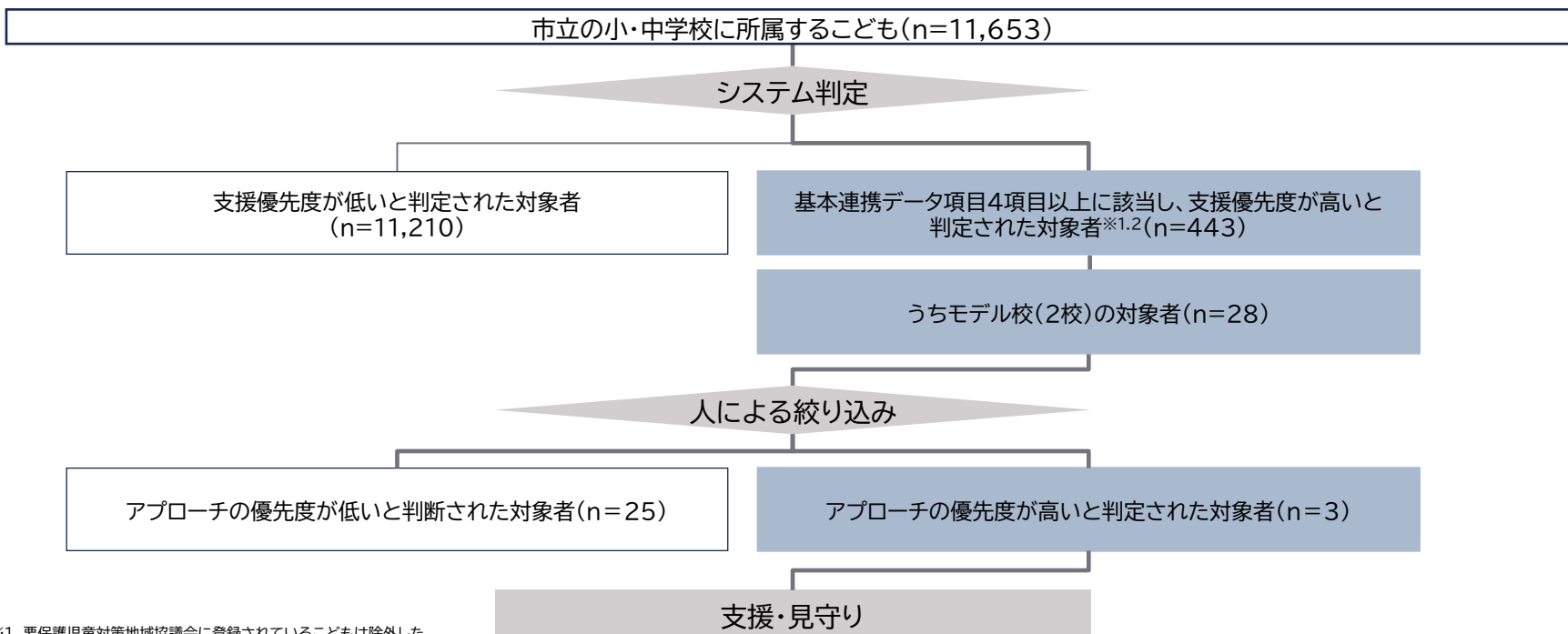


※ スタンドアローンとは、コンピュータやソフトウェア、システムが外部に依存せずに独立して動作することを指す。

支援を実施するまでの流れ(就学児:基本連携データ項目4項目以上に該当)

- ✓ 市立の小・中学校に所属するこどもを対象に基本連携データ項目4項目以上に該当するこどもを抽出し、そのうちモデル校2校に所属するこども28名を支援優先度が高いと判定した。
- ✓ 支援優先度が高いと判断したこどもに関して、こどもの所属先へ書面アンケート及び必要に応じて追加ヒアリングを実施した。システムによる判定結果及び人による絞り込みを経て、アプローチの優先度が高いと判断されたこどもは3名であった。
- ✓ 支援方策については、システムに搭載しているリスクシミュレーション機能の情報を参考とすることで、より効果が高いと思われる支援方策を検討した。

図表:支援を実施するまでの流れ



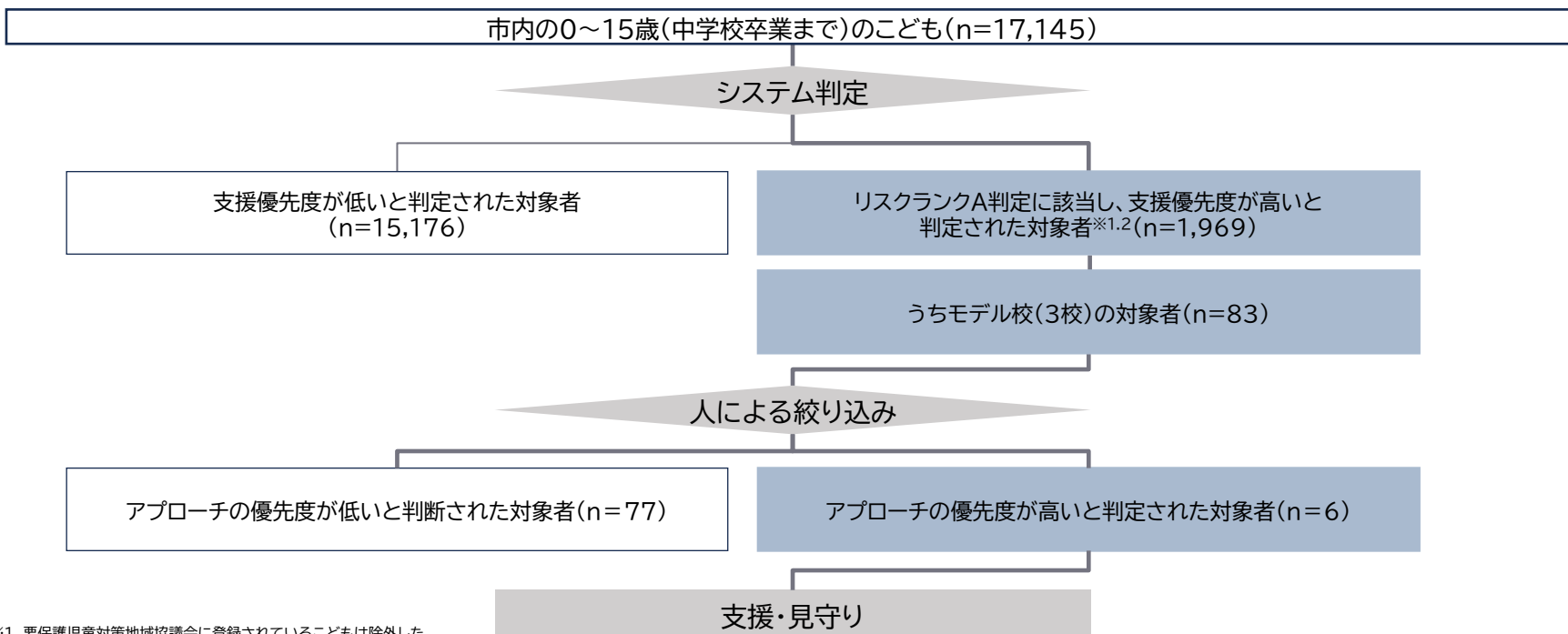
※1 要保護児童対策地域協議会に登録されているこどもは除外した。

※2 P6における人による絞り込みの対象者との重複あり。

支援を実施するまでの流れ(就学児:リスクランクA判定に該当)

- ✓ 市内の0～15歳の子どもを対象にシステムによる判定を実施し、リスクランクA判定(上位2%)となった子どもを抽出し、そのうちモデル校3校に所属することも83名を支援優先度が高いと判定した。
- ✓ 支援優先度が高いと判断した子どもに関して、子どもの所属先へ書面アンケート及び必要に応じて追加ヒアリングを実施した。システムによる判定結果及び人による絞り込みを経て、アプローチの優先度が高いと判断された子どもは6名であった。
- ✓ 支援方策については、システムに搭載しているリスクシミュレーション機能の情報を参考とすることで、より効果が高いと思われる支援方策を検討した。

図表:支援を実施するまでの流れ



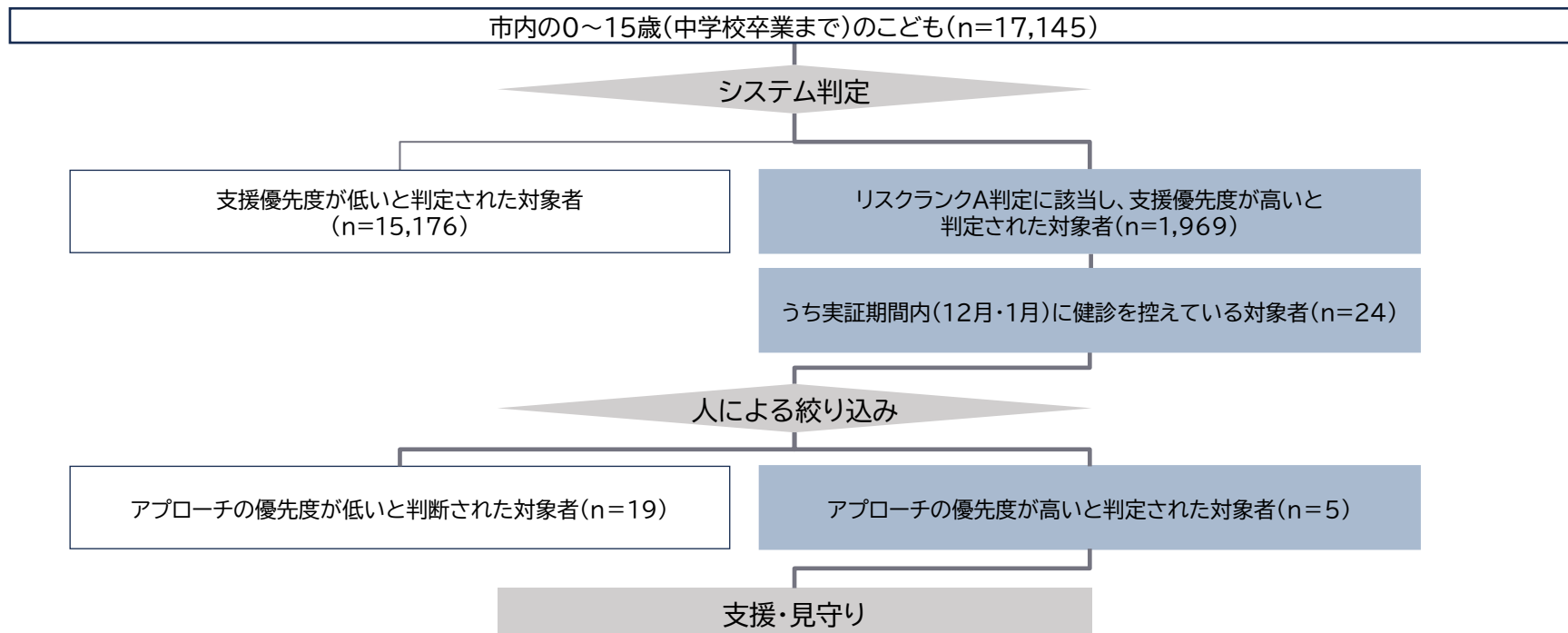
※1 要保護児童対策地域協議会に登録されていることは除外した。

※2 P5における人による絞り込みの対象者との重複あり。

支援を実施するまでの流れ(未就学児:リスクランクA判定に該当)

- ✓ 市内の0～15歳のこどもを対象にシステムによる判定を実施し、リスクランクA判定(上位2%)となったこどもを抽出し、そのうち実証期間内に健診を控えるこども・母親24名を支援優先度が高いと判定した。
- ✓ 支援優先度が高いと判断したこどもに関して、保健師が健診時アンケートや予防接種歴等の関連情報を参照した上で、健診時の声掛けを行った。声掛けの結果、支援事業の紹介等のアプローチの優先度が高いと判断されたこども・母親は5名であった。

図表: 支援を実施するまでの流れ



支援の実施状況

- ✓ 支援対象者とされた14名に対して、個別の支援を実施した。
(虐待5名、不登校5名、ヤングケアラー1名、貧困0名、産後うつ5名、発達障がい0名)※
- ✓ 延岡市は、おやこ保健福祉課による家庭訪問において、ひとり親家庭を対象とした訪問という自然な接点から支援対象者との信頼関係を丁寧に構築し、支援に接続する点が特徴的である。
- ✓ 家庭訪問をきっかけに、保健師が家庭の困難を検知して適切な支援につなげられたケースも見られている。

※ 複数の困難類型に判定されている支援対象者もいるため、一部支援対象者数について重複あり。

実証事業において、支援した子ども・家庭や支援優先度が高いと判定された対象者への支援内容・成果

	ケース1	ケース2
判定前の状況	<ul style="list-style-type: none"> 小学生4人がいるひとり親世帯。 子ども家庭サポートセンターでは、当該家庭が困難を抱えていることを把握していなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学生の子ども1人がいるひとり親家庭。 子どもは不登校であった。 学校としては、家庭の様子まで十分に把握できていなかった。
見守り・支援で確認できた支援対象の状況	<ul style="list-style-type: none"> システム判定では「虐待」のリスクが高かった。家庭訪問の結果、金銭的に問題を抱えていることがわかった。 母親は体調不良だが、病院受診に消極的だった。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校への聞き取りにより、保護者が養育不安を抱えていることを把握できた。 保健師による家庭訪問により、金銭面でも不安を抱えていることがわかった。
支援対象の状況・変化	<ul style="list-style-type: none"> 保健師の継続的な家庭訪問により、母親の病院受診に至り、早期の治療開始につながった。 フードバンクや子ども食堂を利用し、生活上の不安はある程度解消されているようである。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口(子ども家庭サポートセンター)やフードバンクを案内した。 今後も継続的にアプローチを行えるような行政と家庭の関係性ができている。
子どもデータ連携による効果・示唆	<ul style="list-style-type: none"> 家庭の持つ困難は単一データでは把握しきれず、複数の生活シグナルを統合的に捉えることでリスクの一端を確認できることが示された。さらに継続的な訪問により、支援ニーズを的確に捉え、より確実に適切な支援への接続が可能となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校という表面的な状態だけで判断せず、家庭環境や保護者の状況を丁寧に確認するアプローチが、より本質的な課題の発見につながった。学校だけでは捉えきれない家庭側の困難を早期に把握し、福祉支援へ橋渡しできる点にデータ連携の価値が表れていると考えられる。

実証事業を踏まえての課題や効果・工夫等

フェーズ	実施・取組上の課題	課題への対応策(工夫)	効果・成果
<p>データを取り扱う主体の整理・役割分担</p>	<ul style="list-style-type: none"> データの利用にあたって、データを保有する関係課に取組説明を実施し、取組への理解を得る必要があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 取組初年度に取組説明を実施した際には虐待防止を目的とする取組である点を強調した。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の目的を説明することで比較的関係課の協力を得られやすかった。 取組初年度に説明を行うことで、事業継続時も円滑にデータ提供をしていただけた。
<p>利用するデータ項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> 利用するデータ項目は過年度踏襲としたが、自動分析機能や今年度分のデータ追加によって、各データ項目の有用性に変化が生じる可能性があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度までに有用性は確認されているとの前提に立ち、分析前にデータ項目の見直しは行わず、分析結果を踏まえて必要に応じてデータ項目の見直しをすることとした。 	<ul style="list-style-type: none"> 不要な事前検討を省き、分析結果を踏まえて見直しを行うプロセスとしたことで、実際の分析結果に基づいた最適な分析結果の精緻化の手法を検討することができた。
<p>個人情報の取扱いに係る検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「個人情報保護法第61条第1項」に基づく「特定した利用目的内での内部利用及び外部提供」と整理するためには、特定する利用目的に法的根拠が必要との結論に至った。 	<ul style="list-style-type: none"> 実証期間中は「個人情報保護法第69条第2項第2号・第3号」に基づく目的外利用として整理した。また、来年度以降も取組を実施する場合は実証段階として取り扱う。 	<ul style="list-style-type: none"> 本取組における個人情報の取扱いを法的根拠に基づいて整理・実施できた。また、来年度以降に検討すべき事項を明確にすることができた。
<p>こどもデータ連携の仕組みの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度実証事業にて構築した自動分析機能について、個人情報を恒常的に取り扱うことを目的に、分析対象とするデータ項目を限定したため、一部の困難の類型に関しては正例が不足し、予測精度が低下した。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、分析対象とする困難の類型を取捨選択することや、正例を増加させるための過去データの収集を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の利用目的内整理や庁内で完結する分析等の、恒常的な取組に向けた検討事項及び実施事項を明確にすることができた。

前項続き

フェーズ	実施・取組上の課題	課題への対応策(工夫)	効果・成果
データ準備等	<ul style="list-style-type: none"> PDFで出力されるデータについて、分析用にCSV化する作業に相当の工数を要していた。 	<ul style="list-style-type: none"> 参画事業者にてオープンソースライブラリを活用して独自のAI-OCRを開発し、PDFデータのCSV化を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度実証事業では約15人日を要したデータの変換作業は約1.5人日と短縮された。
支援への接続	<ul style="list-style-type: none"> 学校側の負担(アセスメントシートの記入やケース会議での報告等)が重く、支援接続に必要な情報の確保と教職員の負担軽減の両立が課題であった。 家庭訪問の際に中々扉を開けてくれないケースがあった。 	<ul style="list-style-type: none"> モデル校への協力依頼は文面及び口頭で丁寧に実施した。今後、アセスメントシートの記入項目の見直しや、記入期間に余裕を持たせるスケジュールリング等を検討する必要がある。 家庭訪問の際には、食料品等の手土産を持参した。また、可能な範囲で女性職員も同行している。 	<ul style="list-style-type: none"> 恒常的な取組に向けて、こどもデータ連携事業に留まらない、支援の必要なこども・家庭に支援を届ける仕組み全体の最適化を検討する機会になった。 家庭訪問の際の工夫によって、より支援対象者にアプローチできる確率が上がった。
事業効果の評価・分析	<ul style="list-style-type: none"> 事業効果の計測にあたって、モデル校所属者以外の支援を実施できていないため、システムによる分析精度等の検証が行えない点が課題と考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 取組の拡大にあたっては、学校側の負担軽減策について検討する必要がある。例えば、分析結果を学校側に提示し、学校側として気になるこどもにアプローチする等、学校側に裁量権を持たせる仕組みも一案である。 	<ul style="list-style-type: none"> モデル校を選定し、確実に潜在層への支援を実施していきながら、取組の拡大に向けて実施すべき事項や改善案等を検討することができた。